

商品概要説明書 【《かわしん》資産運用プラン(投資信託+円定期預金)】

2020年4月1日現在

1. 商品名	《かわしん》資産運用プラン(投資信託+円定期預金)
2. 販売対象	・個人のお客さまのみ
3. 取扱期間	・2020年4月1日～2021年3月31日
4. プラン内容	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託と円定期預金の同時申込みプラン。 ・本プランは当金庫の本支店および住吉支店日吉出張所でのお取扱いとなります。 ・投資信託のご購入と円定期預金のお預入れは同一店舗、同一ご名義での同時申込みとさせていただきます。
5. 定期預金	
(1) 期間	<ul style="list-style-type: none"> ・6か月 ・自動継続型(元金継続型または元利金継続型)のみのお取扱いとなります。
(2) 預入	
① 預入方法	<ul style="list-style-type: none"> ・一括預入 ・通帳式、証書式のみのお取扱いといたします。
② 預入金額	<ul style="list-style-type: none"> ・1万円以上かつ投資信託の購入金額範囲内。
③ 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・1円単位
(3) 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に一括して払戻します。
(4) 利息	
① 適用金利	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 ・6か月もの：年1.000% (自動継続後は各定期預金の6か月もの店頭表示利率) ・店頭表示利率は、原則として毎週見直しており、書替時の店頭表示利率が適用されます。
② 利払方法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以降に一括して支払います。
③ 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。
(5) 税金	<ul style="list-style-type: none"> ・利息には20.315% (国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(ただし、マル優をご利用の場合は除きます。) ・*2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受取りになる利息等には「復興特別所得税(国税15%×2.1%→0.315%)」が課税されます。
(6) 手数料	_____
(7) 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・マル優(障害者を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)がご利用できます。(マル優の対象条件等は法令の定めによります)
(8) 期限前解約時の取扱	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として満期日前に解約することはできません。やむを得ない事情で満期日前に解約する場合は、預入期間に応じた期限前解約利率(詳しくは「自由金利型定期預金(M型)及び変動金利型定期預金の期限前解約利率」、「自由金利型定期預金の期限前解約利率」をご覧ください。)及び預入日から解約日の前日までの日数により計算した期限前解約利息とともに払戻します。
(9) 金利情報入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭表示利率は店頭のマルチメディア情報表示画面または当金庫ホームページの「金利のご案内(円預金金利)」をご覧ください。
(10) 預金保険の適用	<ul style="list-style-type: none"> ・預金保険制度の対象預金です。1預金者あたり決済用預金以外の対象預金の合計で元本1,000万円までとその利息が保護されます。
6. 投資信託	
<ul style="list-style-type: none"> ・購入金額50万円以上かつ5,000万円以下。(複数ファンドの合計でも可) ・購入金額には購入時手数料、消費税を含みます。 ・当金庫窓口取扱いファンドが対象となります。(しんきんインデックスファンド225を除きます。) ・かわしん投信インターネットサービス専用ファンドは除きます。 ・かわしん投信インターネットサービス及び定時定額購入サービスでの購入は対象外となります。 ・各ファンド内容については、「かわしん投資信託のご案内」パンフレット、または当金庫ホームページにてご確認ください。 	

<p>7. 特典</p> <p>(1) 抽選実施 (2) 賞品内容 (3) 対象者 (4) 抽選権 (5) 抽選日 (6) 抽選方法 (7) 抽選発表 (8) 注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2回抽選を実施します。 ・ (チャンス賞)「全国共通お食事券ジェフグルメカード」5,000円分。 ・ 本プランにて投資信託のご購入をいただいた方。 ・ 本プランにて投資信託購入金額合計100万円につき、抽選権を1口付与します。 ・ 第1回 : 2020年10月下旬を予定しております。 2020年4月1日～2020年9月30日受付分。 ・ 第2回 : 2021年4月下旬を予定しております。 2020年10月1日～2021年3月31日受付分。 ・ 本プランにて投資信託のご購入をいただいたお客さまの中から、当金庫が厳選なる抽選により当選者を決定させていただきます。 ・ 当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。 ・ 当選は各抽選回毎お一人さま1回とさせていただきます。 ・ 市場情勢により商品お取扱期間中であっても予告なく内容変更、中止にする場合があります。 ・ 抽選結果についてのお問い合わせはお答えできません。
<p>8. 苦情処理措置・ 紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日（土・日・祝日及び12/31～1/3を除く）に営業店またはリスク統括部（午前9時～午後5時、電話番号：0120-119-034）にお申し出ください。</p> <p>また、日本証券業協会から解決業務等の委託を受けた公的な第三者機関である「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」(FINMAC)にお申し出いただくことも可能です。</p> <p>紛争解決措置 日本証券業協会から紛争の解決のあっせん等の委託を受けた FINMAC（電話番号：0120-64-5005）、東京弁護士会（電話番号：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話番号：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話番号：03-3581-2249）、神奈川県弁護士会（電話番号：045-211-7716）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日（土・日・祝日及び12/31～1/3を除く）に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所（午前9時～午後5時、電話番号：03-3517-5825）、関東地区しんきん相談所（午前9時～午後5時、電話番号：03-5524-5671）にお申し出ください。</p> <p>また、お客さまから、FINMAC、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、上記リスク統括部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>
<p>9. その他参考となるべき事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ この定期預金は、上記2に該当する販売対象のお客さまのために、自由金利型定期預金(M型)〔単利型〕(愛称：スーパー定期・スーパー定期300)、または自由金利型定期預金(愛称：大口定期預金)の利率を優遇した商品でございます。 ・ 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・ 金融情勢の変化等により、適用金利は予告なく変更することがあります。 ・ 総合口座の担保とすることはできません。 ・ 詳しくは、窓口または渉外担当者にお問い合わせください。